

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月27日

愛媛県知事
中村 時広 殿

提出者

住 所 愛媛県四国中央市川之江町826

氏 名 丸住製紙株式会社

取締役常務執行 曾我部 靖

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0896572229

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	丸住製紙株式会社 川之江工場 大江工場		
事業場の所在地	愛媛県四国中央市川之江町826		
事業の種類	製造業		
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2521640 t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	18671 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	1265936 t	再生利用業者への 処理委託量	31752 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1237033 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	3062 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

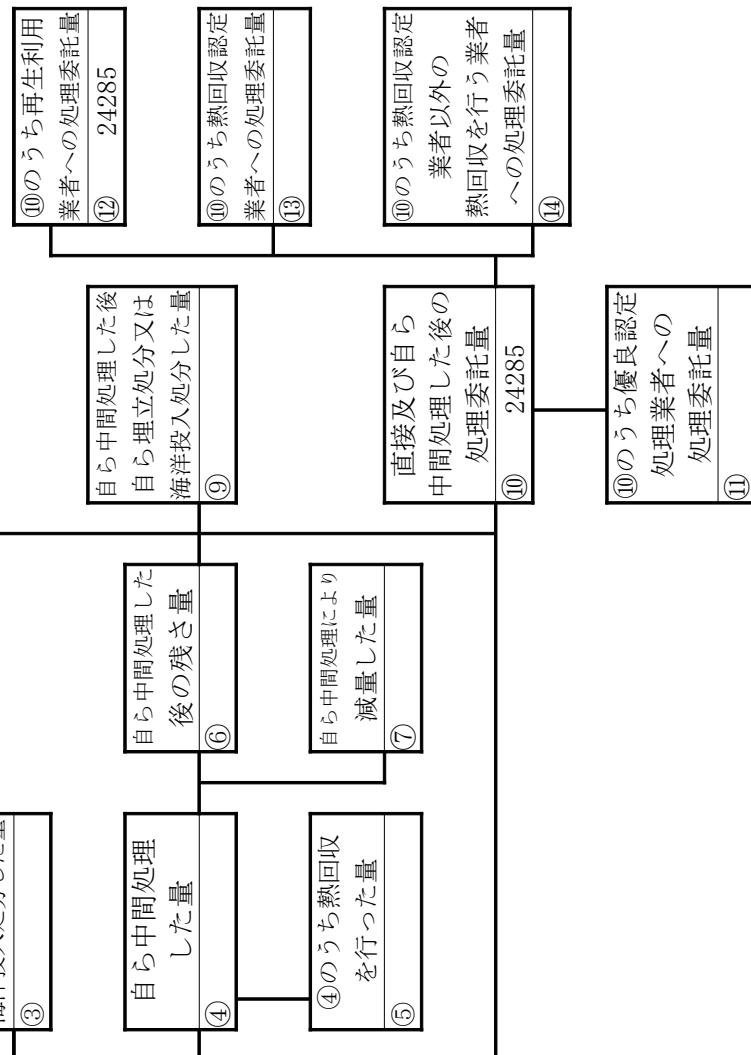
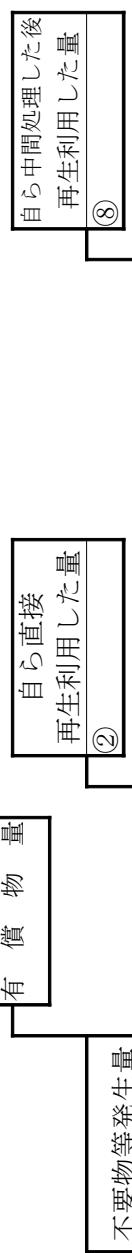
計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : (2)汚泥)	
有 債 物 量	② 自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 17838
不 物 等発生量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨ ⑫ 9836
排 出 量	① 1267620	自ら中間処理した量	④ 1265913 ⑥ 27674
項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量
①排出量	1267620	④のうち熱回収を行った量	⑤ 1265913 ⑦ 1238239
②+⑧自ら再生利用を行った量	17838	自ら中間処理により減量した量	⑦ 1238239
⑤自ら熱回収を行った量	1265913	自ら中間処理により減量した量	⑦ 1238239
⑦自ら中間処理により減量した量	1238239	自ら中間処理により減量した量	⑦ 1238239
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	⑦ 1238239
⑩全処理委託量	11543	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩ 11543 ⑪ ⑯ 11543
⑪優良認定業者への処理委託量	0	自ら中間処理した後の処理委託量	⑫ 9836
⑫再生利用業者への処理委託量	9836	自ら中間処理した後の処理委託量	⑬ 0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	自ら中間処理した後の処理委託量	⑭ 0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0	自ら中間処理した後の処理委託量	⑮ 0

)

(産業廃棄物の種類：(12)ばいじん)

計画の実施状況

項目	実績値
①排出量	24285
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	24285
⑪優良認定業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	24285
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0



)

(産業廃棄物の種類：(1)燃え残

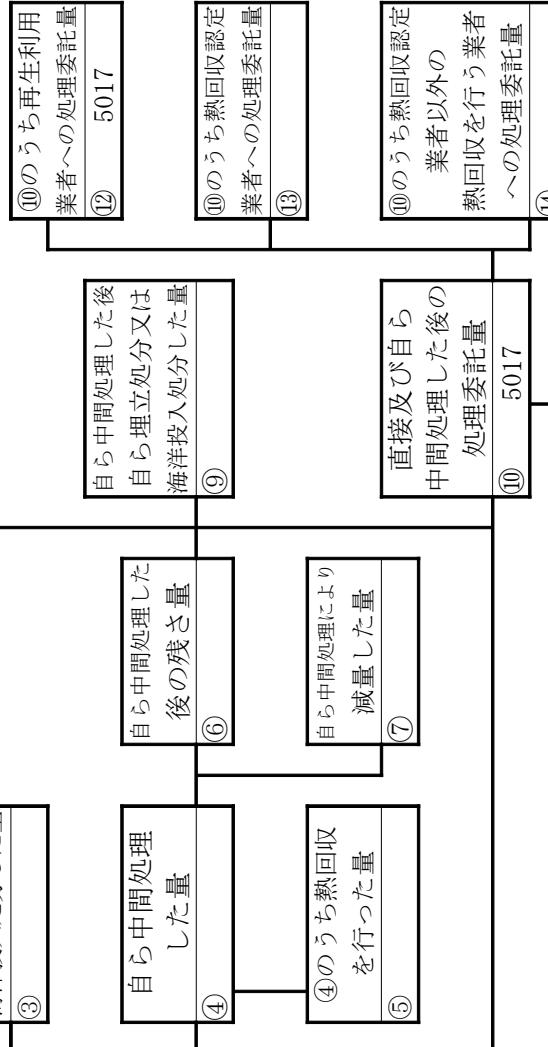
計画の実施状況

項目	実績値	
①排出量	5017	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	5017	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑫再生利用業者への処理委託量	5017	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0	

有償物量

自ら直接再生利用した量
②

不要物等発生量

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③排出量
① 5017自ら中間処理した後再生利用した量
⑧

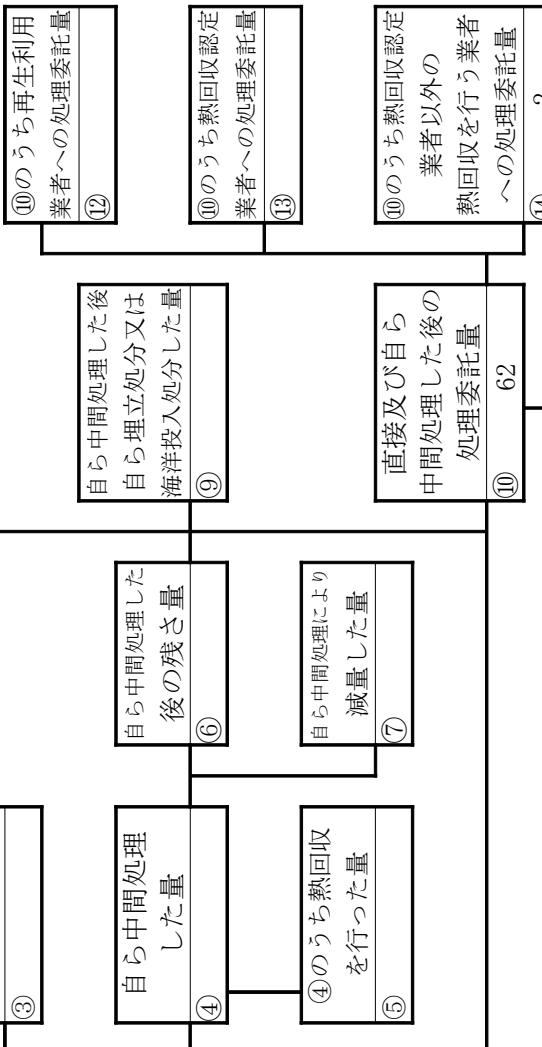
計画の実施状況	
(産業廃棄物の種類：(21)その他 バーカ等)	
有 債 物 量	① 排 出 量 3211
不要物等発生量	
自ら直接再生利用した量	②
自ら中間処理した後再生利用した量	⑧
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③
自ら中間処理した後の残さ量	⑥
自ら中間処理した量	④
④のうち熱回収を行った量	⑤
自ら中間処理により減量した量	⑦
自ら中間処理により減量した量	⑨
自ら中間処理した後海洋投入処分した量	⑩
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ 3211
⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑫ 3186
⑩のうち優良認定業者への処理委託量	⑬ 0
⑫再生利用業者への処理委託量	⑭ 25
⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑮ 0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	⑯ 3186

)

(産業廃棄物の種類：(8) 金属くず)

計画の実施状況

有 債 物 量	自ら直接 再生利用した量 ②	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧
不要物等発生量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨
排 出 量	自ら中間処理 した量 ④	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥
項目	実績値	
①排出量	62	
②+⑧自ら再生利用を 行つた量	0	
⑤自ら熱回収を 行つた量	0	④のうち熱回収 を行つた量 ⑤
⑦自ら中間処理により 減量した量	0	自ら中間処理により 減量した量 ⑦
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つた量	0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩
⑩全処理委託量	62	62
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑪
⑫再生利用業者への 処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0	
⑭熱回収を行う業者への 処理委託量	2	



⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬

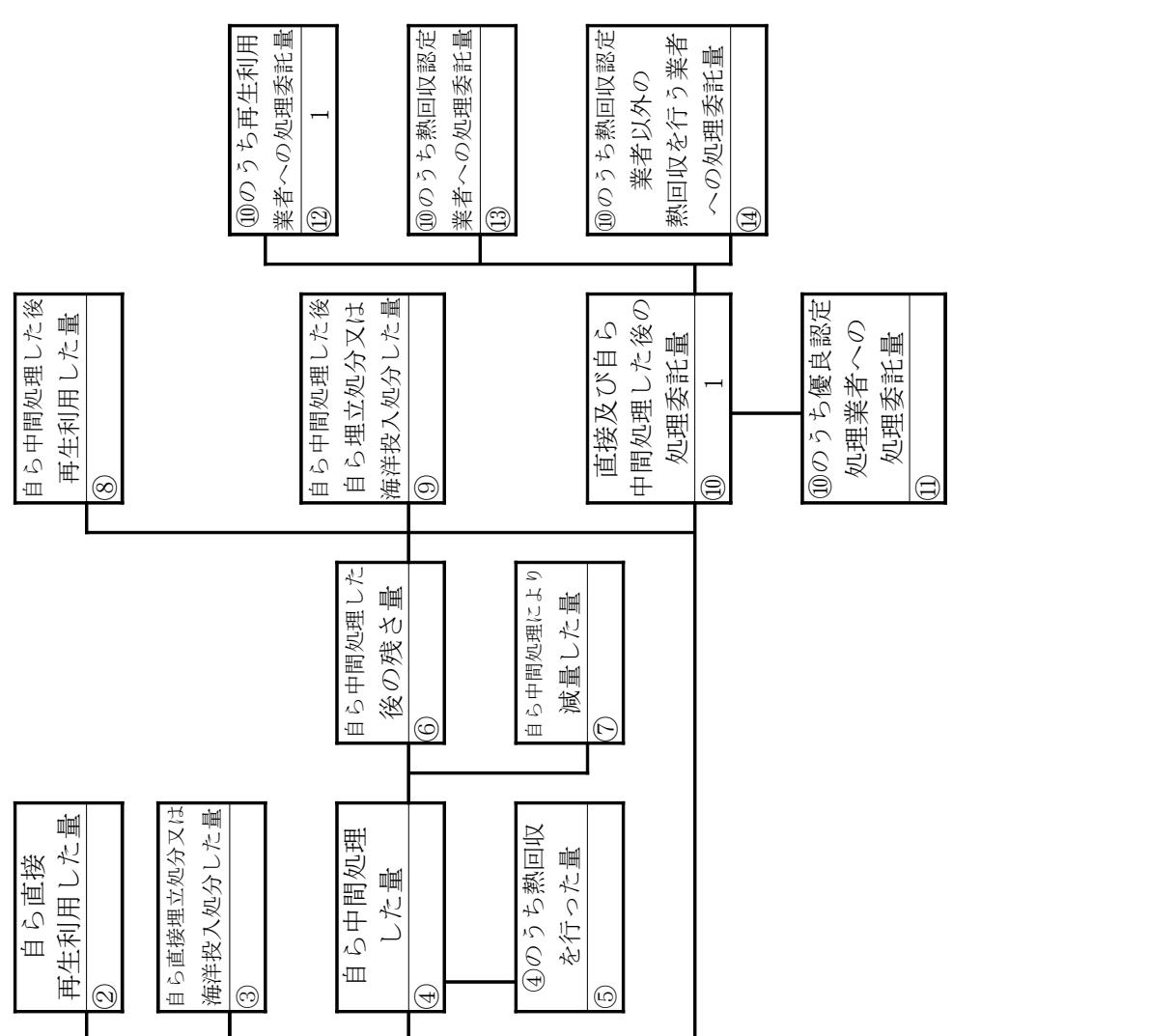
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭

2

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：(9)ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

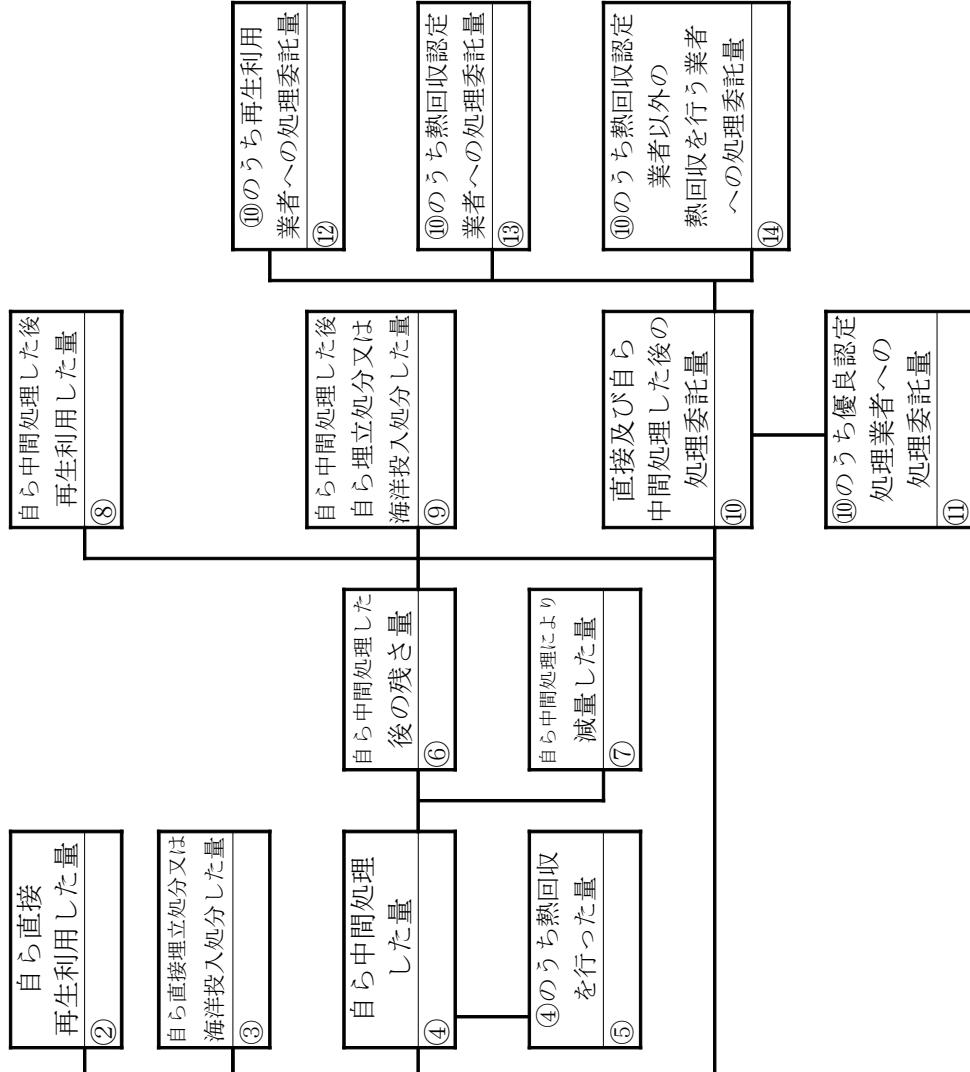
項目	実績値
①排出量	1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1
⑪優良認定業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行いう業者への処理委託量	0



)

(産業廃棄物の種類 :

項目	実績値	
①排出量	0	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	0	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0	



計画の実施状況

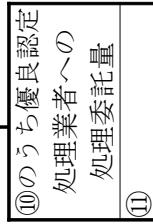
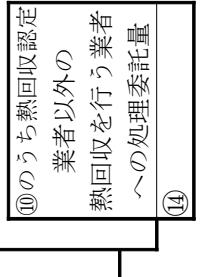
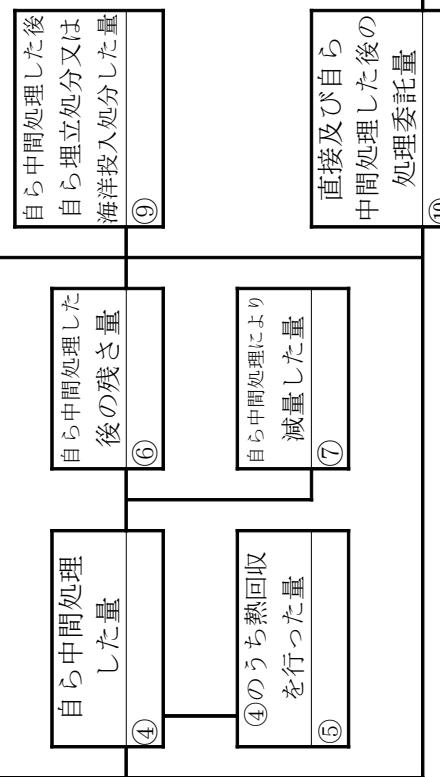
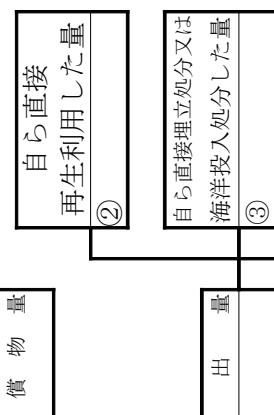
(産業廃棄物の種類:)

①排出量	項目	実績値
②+⑧自ら再生利用を行った量	自ら中間処理した量	④
⑤自ら熱回収を行った量	④のうち熱回収を行った量	⑤
⑦自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理により減量した量	⑦
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑥
⑩全処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量	⑧
⑪優良認定処理業者への処理委託量	自ら中間処理した後再生利用した量	⑧
⑫再生利用業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫
⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	⑩のうち熱回収を行う業者への処理委託量	⑭

計画の実施状況

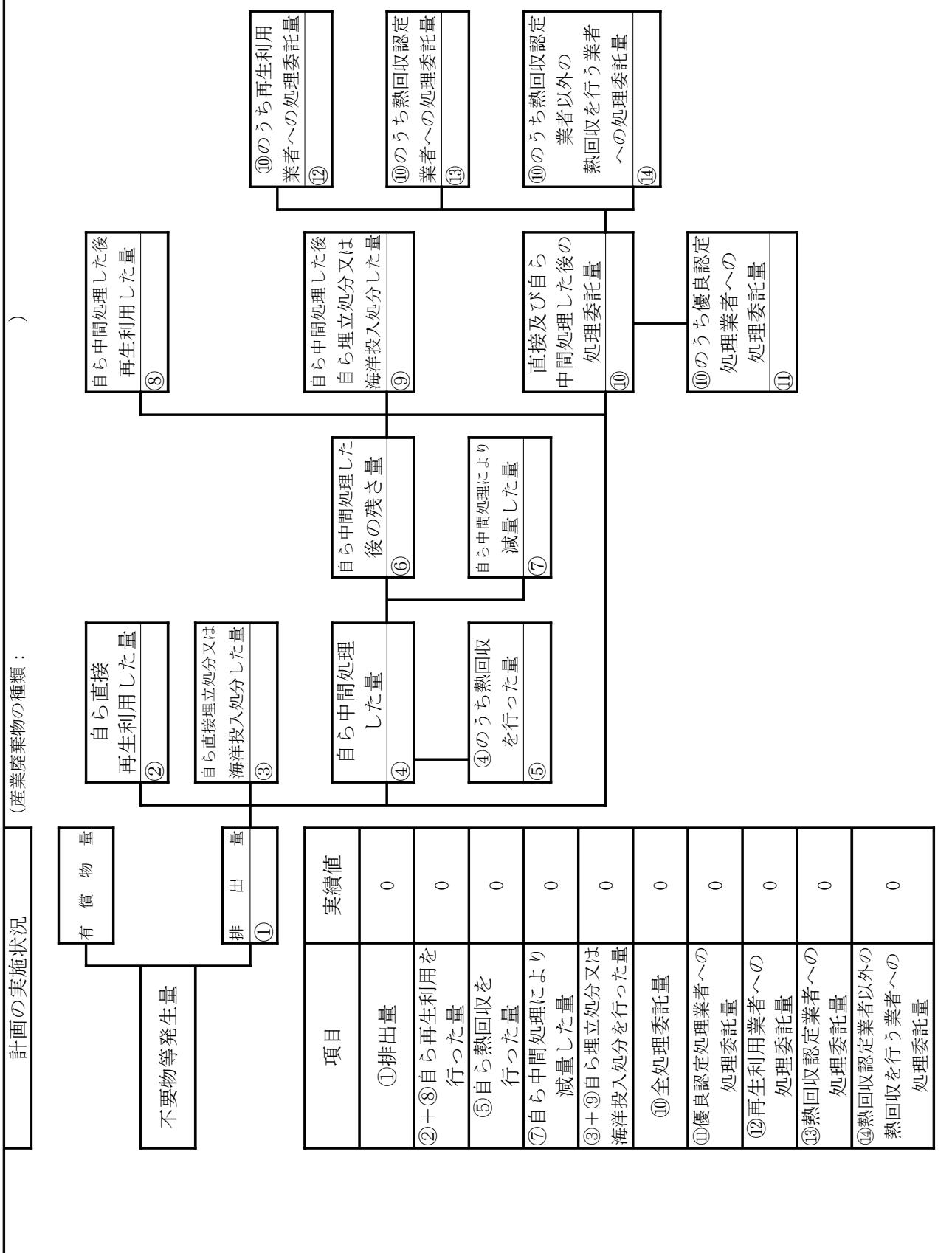
(産業廃棄物の種類：)

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0



)

(第2面)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

- (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
- (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
- (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
- (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
- (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
- (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
- (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
- (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
- (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
- (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
- (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令

第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

- (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
- (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

- (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への
焼却処理委託量

- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記
入すること。

- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃
棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。